

鳥取県告示第 91 号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成 20 年 2 月 26 日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工事完了年月日
県営中山間地域総合整備事業 若桜地区 農業用排水施設、農道整備、暗渠排水	平成19年 4 月23日